

(別紙)

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	①・b・c
〈コメント〉 名張市の掲げる基本理念を基に園の理念を策定し、日々実践に向け取り組んでいる。入園説明会や進級式に保護者に説明しており、配布する資料に掲載して理念・方針の周知及び理解に向け取り組んでいる。職員に対しても機会あるごとに全員に説明している。	

### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	①・b・c
〈コメント〉 名張市との連携により地域の保育ニーズの把握に努め、妊娠・出産や育児の不安を解消するために、保育士等を相談相手に、安心して子育てができるようにする制度「マイ保育ステーション事業」を実施している。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	①・b・c
〈コメント〉 経営課題については法人全体で検討しており、具体的な課題を明確にして改善にむけて取り組む仕組みがある。職員の人員配置や育成及び財務状況についても前向きに取り組んでおり、定期的に理事会や評議委員会を開催して検討している。	

### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
〈コメント〉 現在、策定に向けて取り組んでおり、平成29年度中に策定の予定である。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          法人の策定する単年度の事業計画の中に園の事業計画があり、実施に向けて取り組んでいる。掲げられている取り組みについて、達成状況の把握のための具体的な数値目標の設定を望みたい。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          事業計画の策定に関しては職員の意見も反映されており、全職員へ説明し周知している。前年の計画の評価もされており、次年度の計画に反映させている。事業計画はホームページにも掲載され、いつでも誰でも閲覧することが出来る。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          年2回開催される運営委員会があり、保護者会・会長と副会長が出席しているなかで事業計画を説明している。ホームページに掲載するとともに保護者会でも説明が行われ、全保護者に周知できるようにしている。</p>	

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          保育の質の向上に関しての管理者の意識は高い。公開保育の実施や保育カリキュラム作成検討会議があり、乳児と幼児に分けて会議を開催している。また、年に1回の自己評価は正職員だけでなく臨時職員も行っている。第三者評価も5年に1回の受審を行うこととなっている。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          様々な行事があるごとに反省会を開催し、課題や問題点を抽出して検討した上で改善に努めている。検討された改善案は職員が共有できるよう取り組んでいる。園内の保育研修は月に2回以上行われており、現状の確認をし、改善策を検討して実行に移している。</p>	

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          管理者は自身の役割をよく理解しており、その責任を果たすべく職務に取り組んでいる。組織としても職責・職務等級表に明確に示されており、職員に対して周知している。</p>	

Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	①・②・③
<p>&lt;コメント&gt;  法人全体として遵守すべき法令を把握しており、経営会議等で確認している。管理者は様々な会議や研修等の機会をもち、遵守すべき法令に関して理解を深めることに努めている。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	①・②・③
<p>&lt;コメント&gt;  管理者は保育の質の向上の為に日頃から取り組んでいる。園内での公開保育を実施し、課題・問題点の把握に努め、その課題・問題点の改善の為にリーダーシップを発揮して職員の指導に励んでいる。人事考課が実施されており、職員の育成に役立っている。</p>	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	①・②・③
<p>&lt;コメント&gt;  園の運営に関して、法人として前向きに取り組む姿勢がある。管理者は職員が働きやすい職場環境を整えられるよう配慮している。単年度の事業計画に重点目標や取り組み内容が明確に示されており、その実現に向け指導力を発揮している。</p>	

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	①・②・③
<p>&lt;コメント&gt;  園に必要な職員の確保に向け、市開催の就職フェアに参加している。職員育成のための取り組みとして、園内の公開保育勉強会の開催や障害児保育研修会・人権保育研修会が実施されている。また、保育、保健、食育、家庭支援等の専門分野の勉強会を開催しており、前向きな取り組みとなっている。</p>	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	①・②・③
<p>&lt;コメント&gt;  園が求める職員像が事業計画に明確に示しており、人事考課を行っている。個人面談を実施して職員の意向・意見を把握し、評価することで適切な指導・育成に努めている。</p>	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	①・②・③
<p>&lt;コメント&gt;  職員の就業状況は残業時間も含め把握されており、有給休暇や介護・看護休暇の取得状況も把握している。職員の意向や意見も個人面談の中で把握に努めており、メンタルヘルス及びパートタイム労働窓口の設置があり、働きやすい職場づくりに努めている。</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          管理者は職員の育成に前向きに取り組んでいる。職員一人ひとりの能力に応じて目標を設定し、個人面談を実施して目標達成状況を把握し、目標達成に向けて支援している。法人は計画を立てて研修機会を提供しており、法人全体で職員のスキルの向上に努めている。</p>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          職員の育成に関して法人全体で取り組んでおり、研修の年間計画が作成されている。職員の研修履歴も把握しており、必要に応じて外部での研修機会も提供されている。日常の業務の中でのOJTも、適切な指導が出来るような仕組みがある。</p>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          職員一人ひとりの研修履歴を把握しており、必要に応じて参加できる機会を提供している。新任職員の研修も計画に組み込まれており、職員の力量にあった研修機会が提供されている。公開保育勉強会も実施されており、職員のスキルアップに向けた取り組みになっている。</p>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;          中学生の職場体験や高校生のインターンシップ、また看護学生や専門学生の小児看護実習、保育実習等の受け入れを積極的に受け入れている。次世代の保育従事者の育成につながる取り組みに前向きに取り組んでいる。実習生の受け入れについてのマニュアルは作成されておらず、今後の課題といえる。</p>	

## II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          法人の事業活動については、ホームページに事業内容や基本理念・方針、保育内容について記載している。法人広報誌「ほほえみ」を発行し、新聞に折り込む取り組みもあり地域に対し積極的に情報を公開していく姿勢を示している。苦情や相談にも対応しており、積極的な取り組みになっている。</p>	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;          法人及び保育園の各職務分担においてその権限は明確になっており、全職員に周知されている。決算報告はホームページに掲載しており、保護者及び誰でも閲覧できる。保育園においても印刷物として保管しており、いつでも閲覧が可能である。外部の専門家による外部監査は実施されていない。</p>	

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園外への散歩が行われており、デイサービスの高齢者との交流機会を2回/月持つようにしている。また、周辺地域の丸の内地区の夏・秋の祭り等の行事に参加している。近隣小学校の運動会や交流会といった行事への参加もある。積極的に取り組んではいるが、地域との係わりについて明文化するまでには至っていない。</p>		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人全体のボランティアの受け入れがあるが、保育園としての取組みに対しての姿勢は事業計画や運営規定への反映が十分ではない。地域に対して保育園としてのボランティアの受け入れ姿勢を明示し、協力が得られる仕組みづくりを期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園児を保育するために必要な関係機関は把握しており、職員にも周知していく取り組みがある。必要な関係機関及び地域資源に対し、いつでも連携が図れるように定期的な連絡が取られており、適切な取り組みとなっている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>マイ保育ステーション事業を推進しており、保育のプロとして地域に貢献できるよう取り組んでいる。毎月行われる避難訓練は地域に広報されており地域の一員としての活動に努めている。保育園の機能を地域に還元するための施策は事業計画に盛り込まれ積極的に取り組む姿勢がある。</p>		
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の福祉ニーズに関しては行政との連携もあり、未就学児の預かりや障害児の受け入れ・子育て相談などを事業計画に掲げ取り組んでいる。地域の求めるニーズは多様であり今後変化していくことも十分考えられる。今後とも地域ニーズの把握に取り組んで頂きたい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもを尊重した保育の基本姿勢が理念や基本方針、保育の目標に記載されている。毎月1回の園内人権保育研修や年3回の法人による人権研修が行われ、子どもの尊重や標準的な実施方法に反映する為の共通理解に努めている。保護者には入園時の説明会で資料を配布して説明を行い、更に人権啓発文書を発行する等、理解を促す機会を設けている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どものプライバシー保護や虐待防止に関する規定が整備され、職員や保護者に周知されている。プライバシーを守る為に年齢や保育場面に応じて配慮や工夫がみられ、写真公開等の必要に応じて保護者の同意を得ている。虐待について、不適切な事案が発生する恐れがある子どもに対しては、毎日の観察事項を要保護進行管理報告書に記録し、名張市とケース検討会議を開き防止に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所選択に必要な情報提供はホームページが開設されており、園の概要・年間行事・さまざまな保育の取り組みが紹介されている。園のリーフレットは市役所をはじめ保育ステーション・子育て支援センターかがやき等、多くの施設に設置され、写真や絵、図等で分かりやすい内容に工夫されている。ホームページやリーフレットは見直し更新を実施し、記録に残されている。見学希望者には随時、個別に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・②・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時に「入園のしおり」「重要事項説明書」で図や絵を使って分かりやすく説明し、同意を得て利用が開始・変更されているが、同意書は書面で残されていない。また、特に配慮が必要な子どもの保護者への説明は適切に行われているが、援助の方法等がルール化されておらず、具体的な説明文書を作成されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・②・c
<p>〈コメント〉</p> <p>市内保育所等への変更は「転園等の取り扱い」に基づいて申し送り文書を作成している。市内転園は市で決まっている資料は全て送付する等、保育の継続に配慮している。市外・県外への転園については、情報提供はされておらず、市内転園同様に申し送り文書を作成することが望まれる。また、転園児の保護者には相談窓口や担当者等を口頭で伝えているが、書面で伝える工夫を期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの満足度の把握は、保育日誌や個別記録にその日の個々のエピソードやさまざまな出来事の事案が記録・考察され、それを基に職員で話し合いが行われ、日々子どもの気持ちを汲み取っている。保護者の満足度を把握する為に行事ごとにアンケートを求めたり、クラス・個別懇談、送迎時に意見を聴取している。保護者要望の駐車場のペイントや運動会観覧席取りの分析・検討・改善した取り組みが記録に残されている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・①・c
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決の体制が整備され、入園時の説明会や仕組みが記されたポスターを掲示する等、保護者に周知している。また、事務所前に苦情記入カードや回収箱を設置して対応している。苦情内容は記録し、解決の為に話し合いは申し出人と解決責任者及び担当者で行っており、解決までの経過や結果を公表している。更に、改善後に申し出人の所感を記録として残すことを望みたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・①・c
<p>〈コメント〉</p> <p>相談、要望、意見申し出窓口としてホームページ内や意見箱設置、社会福祉協議会へのダイレクトメール等、複数の申し出の場がある。職員は日常的な言葉掛けを積極的に行っており、コミュニケーションが日頃からとれている。相談室スペースを含め相談しやすい環境作りに努めているが、相談・意見を述べる際に、複数の相談方法や相談相手を選択できることを説明した文書が確認できなかった。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・①・c
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決同様に、保護者からの意見や要望、提案等への対応についての仕組みは確立している。今回保護者からの要望である駐車場の車止めペイントは、翌日から対応する等、迅速な措置をとり、検討・対応方法・保護者への経過と結果説明、公表までが記録に残されている。連絡ノート・日々のコミュニケーション・面談・懇談会等を実施して改善に向けて取り組んでいるが、対応に時間を要する案件についての保護者への経過報告方法の見直しを望みたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員は、ヒヤリハット事例について検討し、怪我の状況や危険箇所等の分析を行い、安全確保や危険予知等の共通理解を深めている。遊具や備品の安全性の確保に向け、職員による毎日の遊具点検や定期的に専門機関に点検を依頼し、そのリスクに対しては早急に対応して安全確保に心がけている。食中毒発生時のマニュアルが有り、警報が発令された時は、直ちに職員に周知して対応している。不審者対応訓練は警察署の協力で行い、警察署からの指導事項を次の訓練に活かしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>感染症予防や発生時対応マニュアルは共に整備され、職員に配布していつでも確認できるようにしている。職員は定期的に感染症予防や安全確保についての勉強会を行い、見直しがされている。保護者には看護師から感染症の情報提供が毎日掲示されるとともに、感染を広げない為に除菌機の活用や手洗い、うがいの励行を促している。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉          防災計画が作成されており、年2回の消防士や警察の立ち会い指導を含めた訓練計画及び毎月の実施記録も残されている。地域や法人と連携をとりながら避難方法、避難先、家族への引き渡し方法を、訓練毎に見直して確認している。食料や備品等の備蓄リストがあり、管理者も決められている。保育を継続するための職員の出勤基準や対策には未整備の部分が残されており、課題が残る。</p>	

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉          手洗いや排泄等の具体的な生活基準が年齢別にファイルにまとめられ、職員がいつでも日常的に活用できるよう、各保育室に備えられている。標準的な実施方法の資料を基に園内公開保育が行われ、子ども一人ひとりの発達や状況について意見交換する等、学びあえる場を持っている。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉          保育の標準的な実施方法の検証・見直しは年度末に行っているが、カリキュラム検討会、幼児保育部会、乳児保育部会を月1回実施し、その中で保育内容や個別の関わり、手順等について随時見直しをしている。3歳児の机、いすの高さや手をのばした際の水道蛇口までの距離等、改訂記録や検証、見直しの記録が残されており、指導計画に反映させている。園だよりやクラスだよりを月1回発行し、保護者に保育内容を知らせ、意見を求める体制を作っている。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>〈コメント〉          家庭票や健康の記録簿及び面接時に行う聞き取りで得たアセスメントに基づき、個別指導計画を策定している。支援困難なケース対応は園長、主任が行い、適切な保育提供ができるよう看護師を含めた職員で協議されている。3歳以上児の個別の指導計画は着手されず、今後の課題とされる。また、現在までの生活状況記録や心身の発達過程等、継続した流れが明確に理解できるよう、一連のアセスメント記録は個別に一冊のファイルにまとめられたい。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉          指導計画の評価・見直しは全職員による毎月のカリキュラム検討会議で行い、次の保育計画に反映させているが、見直しをして課題が明確になった経過と実際改善されたか否かの確認が記録に残されていない。また、指導計画を緊急に変更を要する場合には必要に応じて変更されているが、その手順等は明文化されていない。PDCAサイクルを活用して手順を組み立て、文書に起こされたい。</p>	



Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉            家庭票や個別指導計画、個人記録簿は定められた用紙を使用し、職員間で共有された書き方で記録されており、園長・主任が指導にあっている。子どもの心身の状態の変化や保護者のニーズに対応すべき情報を、保育士のみならず看護師を含む職員が毎日のミーティングや毎月の職員会議で話し合い、各部会でも情報共有されて記録に残されている。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・②・c
<p>〈コメント〉            個人情報保護規定に基づき、個人情報保護や情報開示の管理体制が整備されている。保護者には、情報開示が必要な時に個人情報保護条例に基づく利用目的及び利用方法を書面にて知らせ、同意書の提出を求めている。個人情報に関わる記録の保管場所や保管方法、責任者の設置・保存に関する規定により適切に管理されているが、廃棄や漏洩された場合の対応マニュアルがない。この部分についても仕組みを確立されたい。</p>	

## 評価対象Ⅳ 三重県独自基準

### Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	①・b・c
<p>〈コメント〉            家庭や地域と連携・協力を得て、さまざまな保育が展開されている。保育園周辺の祭りへの参加やおもちゃ図書館の訪問、高校生とのふれあい活動等、活発に交流が行われている。特に地域の子育て経験者による畑作業や表現遊び指導がふんだんに保育に取り入れられ、写真や図で示した記録には手順や指導方法が残され、保育士の保育技術の学びにもつなげている。</p>	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉            子どもの安全確保の為に、名張市発信によるホットメールにて不審者情報を入手している。子どもの身体に危険が及ぶような事態が発生した際の、職員や子どもの初動を示す手順が職員室に掲げてあり、直ちに避難行動に移せるよう全職員に周知している。また、園長が非行防止・交通危険場所の見守り隊として少年サポートふれあい隊の活動に参加し、地域住民や警察と情報交換を行い連携を図っている。</p>	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	①・b・c
<p>〈コメント〉            職員による週2回の落ち葉掃き掃除や旧町内全域の溝掃除をする等、地域の清掃活動に積極的に参加している。子ども達は職員の環境を大切にする姿を見ることで環境保護意識が高まり、ゴミの分別や園外保育でのゴミの持ち帰りや出かけ先のゴミ拾い等、環境保護を生活の中で学んでいる。</p>	